

2026年05月25日

「えるぼし認定(3段階目)」

認定取得のお知らせ

この度、明治薬品株式会社は2026年05月14日付で「えるぼし認定(3段階目)」を取得いたしました。

えるぼし認定制度とは、女性の活躍推進に関する取り組みの実施状況が優良であるなど、一定の要件を満たした事業主に対し、労働局への申請に基づき、厚生労働大臣が認定を行う制度です。

当社は今後も、全ての従業員が働きやすく、活躍できる職場環境づくりに努めてまいります。

